

2011.12.27

CSR トピックス <2011 号外 No.2>

CSR トピックス「タイ洪水関連」

感染症の発生状況とその対策<第2報> ～現地の医療機関情報を掲載～

はじめに

今般、タイのアユタヤやバンコク等を含む広い地域で発生した洪水は、徐々に沈静化しています。日系企業を含め多くの工場が浸水・水没した工業団地の中にも、排水を完了し、復旧作業に着手するところが増えています。

排水が進むのに伴い感染症が発生・まん延する可能性を踏まえて、インターリスク総研は11月29日にCSR トピックス号外「感染症の発生状況とその対策」を発行しました。本稿では、現地のその後の感染症発生状況のアップデートやワクチン接種が可能な現地の医療機関の情報等を追加する等、情報を更新しました（追加・変更した個所は赤字で示しています）。

インターリスク総研では、今後もタイ洪水に関する情報を更新していきます。

I. 感染症の発生状況

タイの日本大使館は11月11日、「『洪水発生時に起こりうる感染症についての注意喚起』についての補足説明」を発表。その中で、今後現地で起こりうる感染症として以下を挙げました。しかし、洪水による特定の感染症の流行の報告はなく、発生の兆候もないことも同時に強調しました。

- ▶ コレラ、A型肝炎、腸チフス等
- ▶ レプトスピラ症、結膜炎、破傷風等
- ▶ デング熱、マラリア等
- ▶ インフルエンザ等

その後、12月2日に、タイ厚生省や世界保健機関（WHO）が共同声明（*）で「タイ政府のデータに基づき避難所で多く見られた疾患を総合的に見ると、これらは季節性の疾患である。洪水により生命にかかわる病気は発見されていない」と発表しました。また、タイの日本大使館からも、これまでに感染症の発生に関する発表はありません。従って、本稿発行時点では、感染症が発生している可能性は低いと考えられます。

しかしながら、予断を許さない状況であることから、予防に際しては、リスクを過小評価せず、慎重な準備・対応が必要です。

*タイ政府観光庁 HP

<http://www.thailandtravel.or.jp/common/pdf/00069.pdf>

<http://www.thailandtravel.or.jp/news/detail/?no=399>

II. 現地の医療機関情報

なお感染症の主なものは、日本およびタイ現地でもワクチンの接種が可能です。現地で接種可能な感染症および医療機関をご紹介します。出典：外務省 HP「在外公館医務官情報 タイ」

○ 現地でワクチン接種可能な主な感染症

A型肝炎、破傷風、狂犬病、腸チフス、ポリオ、インフルエンザ、コレラ、日本脳炎等

○ ワクチン接種が可能な医療機関

医療機関名	診療時間	住所	連絡先	言語
Bangkok Hospital	無休 24 時間	2 Soi Soonvijai 7, New Petchaburi Road, Bangkok	02-310-3000(代表) 02-310-3257(日本語)	日英
Bumrungrad International Hospital	無休 24 時間	33 Sukhumvit 3, Wattana, Bangkok	02-667-1000(代表)、 02-667-1501(日本語)	日英
Samitivej Sukhumvit Hospital	無休 24 時間	133, Soi 49, Sukhumvit Road, Bangko	02-711-8000 (代 表)、 02-711-8122~4(日本語)	日英
Bamrasnaradura Infectious Diseases Institute, Ministry of Public Health, Department of Disease Control	平日 8:00-16:00	126 Moo 6, T.Talad Kwang, Muang District, Nonthaburi Province 11000	02-590-3430/ 02-951-1170-79	英
Government Center Chaeng Wattana Building B, Nr. 120	平日 8:30-16:30	Moo3, Chaeng Wattana Road Soi 7, Tung Song Hong Subdistrict Laksi, Bangkok 10210	0-2143-1466/ 0-2143-1467	英

III. 各感染症の特性と予防策

各感染症の特性や感染リスク、予防のポイント等をそれぞれ説明します。

1. コレラ、A型肝炎、腸チフス、赤痢、病原性大腸菌等

▶ 経口感染症

これらは、菌やウイルスが、汚染された水や食べ物等を介して口から侵入することで感染するものです。今回の洪水により汚物を含んだ水が生活圏に浸入したことで、感染が広がる危険があります。しかし、洪水の水に触れるのを避ける、または食べ物は十分に火を通す等の基本的な予防策を講じることで感染のリスクを低減することができます。しかしながら、本人が気を付けていても、周囲（家族、オフィスのスタッフ等）から感染する可能性もあるため、身近な人々にも感染予防策をしっかりと周知しておくのが大切です。

▶ 食中毒の危険

一方で、洪水の影響で食品の品質管理や物流機能が低下しているおそれがあります。そのため、食中毒の病原体の食品への付着や、食材の腐敗が進む等により、食中毒のリスクが大きくなります。その点からも、生の食材の使用は極力避ける、信頼のできるルートで購入したもののみを利用する、食べる場合はしっかりと加熱する等の注意がいつそう必要です。

2. レプトスピラ症、結膜炎、破傷風等

▶ 経皮感染

これらは、菌や病原体が主に皮膚・粘膜への接触や傷口から侵入することで感染します。そのため、冠水した地域を防護なく移動したりすると、汚染した水と接触したり、水中にある危険物だけが（例：建材のくぎで足の裏を踏み抜く）をした個所を通じて、感染するリスクがあります。さらに、洪水で広がった水には、汚物のほか工場等から流れ出た劇毒物や重金属等の有害物質が溶け込んでいる可能性もあります。その点からも、冠水した水に接触するのは極力避けるのが賢明です。

3. マラリア、デング熱等

▶ 蚊による感染

これらは、それぞれの病原体を運ぶ蚊に刺されることで感染します。マラリアは小型ハマダラ蚊が病原体を運びます。この蚊は、比較的きれいな水がある場所でないと幼虫が繁殖しません。従って、洪水の水やバンコク等の都市部は繁殖しやすい環境といえません。また、成虫の活動は、涼しい時間帯（早朝・夜）や日陰等の場所に限られるため、比較的予防がしやすいといえます。一方では、デング熱を媒介するネッタイシマ蚊は、汚れた水でも繁殖可能と言われます。都会の水たまりや、植木鉢の受け皿や廃タイヤに溜まった水でも幼虫が繁殖します。また、日中の暑い時間帯でも行動するため、マラリアよりも感染のリスクが大きいといえるでしょう。

▶ 洪水後が要注意

マラリア・デング熱ともに、洪水拡大時のように水に動きがある間は、蚊の繁殖は比較的抑えられます。むしろ、水が引き、周辺に水が溜まり・淀んだ個所が増える時期が要注意です。

4. その他

▶ インフルエンザ、メンタルトラブル

インフルエンザは、洪水の長期化という異常事態への対応で疲労が蓄積・免疫力が低下することで、感染のおそれが高まります。また、洪水による生活や行動の制約・不安等によるストレスが原因のメンタルトラブルが本人・家族に生じないかも、注意が必要といえるでしょう。

▶ 狂犬病等

タイ国内では、以前から狂犬病による感染・死亡者が年間 10～20 人に上っており、現地大使館も度々注意喚起しています。狂犬病は、いったん発症すると治癒の見込みがなく非常に危険です。今回の洪水で発生可能性が高まっているとは必ずしもいえませんが、排水後の復旧作業に携わる場合等は特にワクチン接種が賢明です。ワクチンは、動物に噛まれた後に接種する方法等があります。イヌのほか、ネコやコウモリ等も感染源になる場合があるため、不審な動物に噛まれた場合には、迅速に対応できるよう準備しておく必要があります。

IV. 個人および会社が取べき対策

今後感染症の発生に備えて、現地の駐在員・家族の感染防止・安全対策のため、個人および会社が取べき対策のポイントを説明します。

1. 情報収集

前述の通り、今後感染症のまん延する可能性は、専門家でも予測は困難です。従って、現地においてまん延の兆候が見られないか、情報収集をしっかりと行うことが必須です。タイの日本大使館では、現地の当局から関連情報を随時入手しており、進出企業に提供しています。現地駐在員は、大使館の担当者に接触するとともに、大使館メーリングリストへの登録や日本人会等との関係構築等、情報源の確保が必要です。

2. 予防策

▶ 日常の感染予防

経口感染症については、生ものは避ける、こまめに消毒する等で一定の予防は可能です。一方、蚊を媒介とする感染症（デング熱、マラリア等）予防には、普段以上に虫除け対策が必要です。市販の虫除け薬では、現地の方が虫除け成分（DEET）の濃度が高い製品を入手可能です（しかし、濃度が高いと皮膚や繊維等に害を及ぼす場合もあり、取扱に注意）。また、特に蚊に刺される可能性が高い地域・場所に立ち入る場合は、防虫効果の高い服を着用することも有効でしょう。

▶ ワクチン

以下の感染症にはワクチンがありますので、駐在員や家族に接種の推奨をご検討下さい。

A 型肝炎、破傷風、腸チフス、コレラ、狂犬病

3. 発症時の対応

万一感染した場合は、早期に適切な治療を受けられるか否かが、重症化を防ぐポイントになります。そのため、事前にこれらの感染症に適切な診療が可能なレベルの医療機関を把握し、即座に治療を受けられるような備えが必要です。特に、洪水で医療機関が閉鎖されていないか確認をしておくべきでしょう。

駐在員が少数または単身者等の事情で現地でのサポートが手薄な場合は、アシスタンスサービス（医療機関への緊急搬送等）の活用が有効です。大半の海外旅行保険はアシスタンスサービスを付帯していますので、利用窓口への連絡方法等を駐在員に周知しておきましょう。

主な感染症の症状は次ページの表の通りです。特に経口感染症（コレラ、A 型肝炎、腸チフス、病原性大腸菌等）に感染した場合、身近な人に移す可能性があります。自身が感染源とならないためにも、該当する症状があった場合は、他人との接触を控え、すぐに医療機関を受診してください。

○各感染症の主な症状と潜伏期間

出典：厚生労働省検疫所 HP

感染症	主な症状	潜伏期間
コレラ	嘔吐、激しい下痢	数時間～5日間
A型肝炎	発熱、倦怠感、食欲不振、吐き気・嘔吐、黄疸	15～50日間（平均28日）
腸チフス	高熱、頭痛、全身倦怠感、高熱時の発疹、便秘	1～3週間
病原性大腸菌	腹痛、激しい下痢、血便	4～8日間 *O157の場合
破傷風	体のこわばり・痛み、しびれ、けいれん	3日～3週間
マラリア	発熱、悪寒、筋肉痛、倦怠感、けいれん、呼吸困難	6日以上
デング熱	高熱、激しい頭痛、関節炎、筋肉痛、発疹	2～7日

4. 駐在員の啓発

駐在員やその家族が感染症を適切に予防・対応するために、会社としてそのリスクや対応策を駐在員らに十分周知させることが必須です。その上で、防護に必要な資材や医療サービスの確保等のサポートを提供します。その際、身体への負担と併せて、メンタル面でも問題が生じていないかの注意も必要です。

以 上

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。
また、本誌は、読者の方々に対して企業の CSR 活動等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

株式会社インターリスク総研は、MS & ADインシュアランスグループに属する、リスクマネジメントについての調査研究及びコンサルティングに関する専門会社です。

CSR・内部統制に関しても、以下のようなコンサルティング・セミナー等を実施しております。
これらのコンサルティングに関するお問い合わせ・お申込み等は、下記の弊社お問い合わせ先、または、お近くのあいおいニッセイ同和損保、三井住友海上の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先

㈱インターリスク総研 コンサルティング第一部（CSR・法務グループ）
TEL.03-5296-8912 <http://www.irric.co.jp/>

<CSRコンサルティングメニュー>

- ①経営トップにCSRの本質を理解してほしい。
⇒経営者向けCSR研修
- ②目指すべきCSR像を定めたい。
⇒グランドデザイン策定コンサルティング
- ③迅速かつ確実な手順・ペースで活動を進めたい。
⇒CSRマネジメントシステム構築コンサルティング
- ④まず行動憲章・規範を作りたい。
⇒経営理念、行動憲章・規範、綱領、ガイドブックの策定コンサルティング
- ⑤ステークホルダーとのコミュニケーションを促進したい。
⇒ステークホルダー・ミーティングの企画・運営支援
- ⑥全員参加で進めたい。
⇒教育プログラム策定コンサルティング
CSR社内研修用ビデオの製作

<内部統制コンサルティングメニュー>

- ①役員・従業員に周知徹底させたい。
⇒内部統制セミナー
- ②「リスクの評価と対応」を実践したい。
⇒総合リスクマネジメント・コンサルティング
危機管理体制構築コンサルティング
- ③「法令遵守」の体制・対策を整備したい。
⇒コンプライアンス体制構築コンサルティング
- ④自社固有の「統制環境」を整備したい。
⇒企業行動憲章・役職員行動規範策定コンサルティング
CSRコンサルティング
- ⑤「内部統制に関する基本方針」を具体的に展開したい。
⇒内部統制・CSRグランドデザイン・アクションプラン策定コンサルティング

不許複製／©株式会社インターリスク総研 2011